

令和4年11月定例会

建設委員会資料
(環境部)

秋田市総合環境センター溶融施設大規模改修工事請負契約の変更契約について

1 変更概要

工 事 名 秋田市総合環境センター溶融施設大規模改修工事
変更前請負額 4,020,500,000円
変更後請負額 5,306,400,000円
増 額 1,285,900,000円 (※9月議会補正予算議決済)
受 注 者 日鉄エンジニアリング株式会社

2 変更理由

令和4年6月に行った1号炉の定期点検で、経年劣化等によるボイラー設備の2次過熱器の減肉が確認され、同年7月の1号炉稼働中に、ボイラー設備の耐火物の脱落が判明した。

これらの部分の不具合は、施設の運転に重大な支障を来すおそれがあることから、早期の整備が必要と判断した。

新たに整備工事が必要になったそれぞれの箇所について、令和4年度および5年度に、現在実施中の大規模改修工事と併せて行うため、工事内容を変更するもの。

3 変更内容

(1) ボイラー耐火物

耐火物の劣化が著しいため、1・2号炉分を一式更新する。

(2) ボイラー2次過熱器

管の減肉が著しいため、1・2号炉分を一式更新する。

4 スケジュール

令和4年12月	変更本契約
令和5年2月～	1号ボイラー耐火物施工
令和6年1月～	ボイラー2次過熱器施工(1号・2号)
	2号ボイラー耐火物施工
〃 3月	竣工

請願・陳情		令和4年11月議会提出分		新規・継続	
受理番号	受理年月日	件名	請願・陳情者名		
86	令和4年11月22日	再生可能エネルギーを活用した地方の人口減少に歯止めをかける仕組みづくりに関する意見書の提出について	住所代表		
請願・陳情の要点			左に対する措置等		
<p>下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県内への経済波及効果を最大化するため、発電が続く限り配当金が毎年県民に還元されるよう、県と県内25市町村が株主となり、事業に出資すること。</p> <p>2 安い電力を求める企業が地方へ移転することにより、東京一極集中を解消し、地方の人口減少に歯止めをかけるため、地方ほど安い電力を供給できるよう、再生可能エネルギー発電促進賦課金の徴収をやめ、風力発電機などの建設に対して国が助成すること。また、その助成率は、全国一律ではなく、地方ほど高い助成率とすること。</p> <p>3 男鹿市・潟上市・秋田市沖の計画では、風力発電機の設置水深が約30メートルであるが、海外の例を見れば、設置水深は60メートルから100メートルでも建設が可能であることから、離岸距離は、海外と同等の12海里（約22.2キロメートル）以上とすること。</p>					

秋田市環境基本計画の中間見直し（素案）について

標記計画について、平成29年10月の改定から5年が経過していることから、「県都『あきた』創生プラン」や関連計画との整合を図り、中間の見直しをするものである。

1 主な見直し点

これまでの達成状況や、秋田市総合計画および関連計画で策定している目標値を踏まえ、各環境分野における施策の方向や指標について見直しを行った。

- (1) 秋田市地球温暖化対策実行計画の改定（令和5年3月改定予定）に合わせ、温室効果ガス純排出量の削減目標を見直した。（P42）
- (2) 秋田市災害廃棄物処理計画（平成30年10月策定）や秋田市食品ロス削減推進計画（令和5年3月策定予定）の取組を反映させた。（P16～P19、P50～P53）
- (3) 秋田市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の理解促進のため新たな指標と目標値を設定した。（P62～P69）

2 環境審議会委員からの主な意見と対応

- (1) 「一部未達成」など、環境基準の達成状況の表現が分かりにくいとの意見があり、指標を見直した。（P56、P58、P60）
- (2) 「ワンウェイプラスチック」などの最新の表現を取り入れてほしいとの意見があり、計画に反映することとした。（P87）

3 今後のスケジュール

令和4年12月 パブリックコメント、市民100人会による意見聴取
令和5年 1月 環境審議会に最終案の諮問
2月 環境審議会より答申
3月 建設委員会で答申案の説明
3月末 改定・公表

秋田市地球温暖化対策実行計画の見直し（素案）について

標記計画について、国が令和3年10月に、県が令和4年3月にそれぞれ2013年度を基準とする新たな温室効果ガス排出量の削減目標を設定したことから、本市としても、同期間における新たな削減目標の設定等のため見直しをするものである。

1 主な見直し点

(1) 温室効果ガス純排出量の削減目標（P29）

本市の2050年度カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの排出削減目標について、各主体の連携・協働および最大限の努力を前提に、次のとおり設定するもの。

2030年度までに、温室効果ガス純排出量を2013年度比-50.1%に削減

・2013年度の総排出量との比較：-191万4千t-CO₂

（参考）国：-46.0%、県：-54%、本市の現計画：-26.8%

(2) 再生可能エネルギー導入目標の追加（P31）

本計画における本市の温室効果ガスの排出削減目標を補完する目標として、再生可能エネルギーの導入目標について、次のとおり設定するもの。

2030年度までに、再生可能エネルギー導入量を398MWまで増加

・2021年度の導入量との比較：+111MW

(3) 地球温暖化対策の基本方針ごとの目標設定（P38）

地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、基本方針ごとに次のとおり目標を設定するもの。

基本方針		評価指標	目標年度	目標値
1	再生可能エネルギーの普及および利用促進	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数	2030年度	4,250件
		木質ペレットストーブ設置延べ件数	2030年度	356台
2	環境負荷を低減するライフスタイル・ワークスタイルの確立	全市有施設における照明のLED化率	2030年度	100%
3	温室効果ガス排出量の削減等に資する地域環境の整備	新築の住宅のZEH率	2030年度	100%
4	循環型社会の構築	一人1日当たりのごみ排出量	2025年度	980g
		一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	2025年度	480g

2 今後のスケジュール

令和4年12月 パブリックコメント、市民100人会による意見聴取

令和5年 2月 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会で素案第2稿の協議

3月 建設委員会で原案の説明

3月末 改定・公表

秋田市食品ロス削減推進計画の新規策定（素案）について

1 食品ロス削減推進計画（素案）のとりまとめについて

食品ロス削減推進計画については、これまでの取組を改めて整理し、9月に素案を作成した後、学識経験者、事業者および市民公募委員等により構成される廃棄物減量等推進審議会において意見聴取を実施（10月14日）し、その結果を踏まえた素案を別紙のとおりとりまとめたところである。

2 食品ロス削減推進計画（素案）の主な内容

(1) 計画の趣旨・期間（P 1、P 2）

計画期間は、終期を国や県の目標年度に合わせ、令和5年度から令和12年度までとする。

(2) 現状と課題（P 10～13、P 19）

本市の食品ロス発生量は、令和元年度実績で事業系3,921t、家庭系8,971tとなっている。

家庭系の食品ロス発生量は、一人1日当たりで約80gであり、削減余地があることから、今後も食品ロス削減を実践する取組を進めて行く必要がある。

また、事業系の食品ロスは、今後も関係者が意識をもって取り組めるよう施策を推進し、削減を進めていく必要がある。

(3) 基本理念と基本方針（P 20）

「人にも 地球にも やさしい あきた ～全員参加で減らそう食品ロス～」を基本理念とし、基本理念の実現に向けた基本方針として①食品ロス発生抑制のための普及啓発②市民・事業者との協働による食品ロス削減の推進③食品廃棄物の資源循環の推進を掲げている。

(4) 目標（令和12年度まで、P 23、P 24）

ア 家庭系食品ロス 一人1日当たり60g（令和元年度から25.3%削減）

イ 事業系食品ロス 3,200t（令和元年度から18.4%削減）

(5) 推進施策（P 25～28）

基本方針に基づき、食品ロス削減の啓発・情報発信、食品関連事業者における取組の推進、未利用食品等の有効活用等をテーマに、ごみの減量に限らず、全庁的に食品ロス削減に取り組もうとするものである。

(6) 進捗管理（P 29）

目標や管理指標に関する進捗管理を行い、状況について毎年度公表するほか、廃棄物減量等推進審議会などから意見を伺い、その内容を公表する。

3 今後のスケジュール

令和4年 12月 建設委員会で素案の説明
パブリックコメント・市民100人会による意見聴取

令和5年 3月 建設委員会で原案の説明
3月末 策定・公表